

はじめに



本市の水道事業は、坂井市の誕生とともに合併創設認可を受け、事業を開始いたしました。その後、水源の変更や浄水方法の変更等、2度の変更認可を受けながら、市民の皆様へ「おいしい水」「安全な水」を供給しております。

現在、本市の水道普及率は、ほぼ100%に達したことから、新規拡張から更新・維持管理へと事業内容は変化の時期を迎えております。また、近年では、人口減少等に伴う給水収益の低迷、水道設備の耐震化や老朽化対策への投資の増大等、水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、より高度で多様化する課題への計画的な取り組みが求められています。

また、平成30年12月には水道法の一部が改正され、水道事業が直面する様々な課題に対応しながら、基盤強化を図っていく必要があります。

このようなことを踏まえ、本市水道事業の現状と将来の見通しを分析、評価し、今後の方向性を示す「坂井市水道ビジョン」を策定いたしました。

この水道ビジョンは、本市水道事業が目指す未来を明示するとともに、その実現に向けて、今後10年間に取り組む方策を示した計画です。

今後はこの計画に基づき、様々な施策に積極的に取り組みながら、市民生活や社会経済活動の基盤である水道水の安定供給に努めていくとともに、効率的な健全経営に徹し、質の高いサービスを提供してまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

坂井市長 坂本 憲男